

令和6年8月27日

保護者様

さいたま市立本太小学校長

### 台風、竜巻、雷（暴風、豪雨を含む）等災害時の対応について（お願い）

日頃より本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

台風、竜巻、雷（暴風、豪雨を含む）等の災害が発生した際の対応についてお知らせしますので、児童の安全確保に御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

#### ＜台風、竜巻、雷（暴風、豪雨を含む）等災害時の対応について＞

- 安心メール配信の有無にかかわらず、登校時において危険がある場合には、保護者の御判断で自宅待機し天候の回復を待つ等、お子様の安全の確保を最優先してください。  
→その際には、同じ通学班の児童家庭と連絡を取り合っていただくようお願いします。  
→時間差で登校する場合には、保護者の方等による付添いをお願いします。
- 天候の事情による遅刻・欠席の場合は、遅刻や欠席扱いになりません。  
→この場合、後日でも構いませんので、学校への連絡をお願いします。
- 登校後も、天候の状況によっては、授業を中止し集団下校する、下校を見合わせ学校に留め置く、保護者への引き渡しを行う場合があります。  
→その場合は、学校安心メールを配信します。（配信の時刻は未定です。）
- 万一に備え、緊急時連絡先に学校からの連絡がつながるよう御配慮ください。

#### ＜市立学校の一斉臨時休校について＞

- 午前6時時点で一斉臨時休校の判断基準に該当している場合、さいたま市教育委員会から学校安心メール全登録者へ、連絡メールが配信されます。（裏面参照）
- ※安心メール配信の有無にかかわらず、登校時において危険がある場合には、保護者の御判断で自宅待機し天候の回復を待つ等、お子様の安全の確保を最優先してください。

#### ＜その他＞

- 風雨が強まることが予想される場合、安全に十分に注意して登校してください。  
※特に、カサが風にあおられると大変危険です。カサをさして登校することが可能かどうかの判断も十分に御検討ください。
- 登下校の際には、普段の日以上に交通安全に注意するよう御指導ください。
- 落下物や飛来物に十分注意するとともに、道路の冠水箇所がある場合には、大人の付添いのもと迂回をさせるか、十分に注意して通行させてください。
- 電線が切れて垂れ下がる、街路樹が倒れる、河川の水位が上昇するなどの場合、絶対に近付かないよう御指導ください。
- テレビ、ラジオ、インターネット等で、最新の情報に留意してください。
- その他、急な対応が必要になった場合には、学校安心メールで連絡します。

令和6年8月27日

保護者様  
地域の皆様

さいたま市教育委員会  
さいたま市立本太小学校長

### 気象警報の発表に伴うさいたま市立学校の一斉臨時休業の基準について(お知らせ)

日頃から本校の教育活動について、御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、さいたま市教育委員会では、昨今の風水害による甚大な被害が発生していることに鑑み、標記基準を下記のとおり策定しております。これは、今後、台風等の気象状況により本市域全体に重大な災害が発生する恐れが生じた際に、児童生徒の安全確保に向か、市として統一した対応が取れるよう、判断基準を設けたものです。

つきましては、下記の内容を御確認いただき、御理解、御対応いただくようお願いします。

#### 記

#### 1 一斉臨時休業の基準

対象とする気象警報	判断基準及び対応	
熊谷地方気象台が発表する本市域を対象とした気象警報のうち右に該当するもの	特別警報 (大雨・暴風・暴風雪・大雪)	<b>午前6時</b> の時点で ・左の気象警報の1つ以上が発表継続中の場合、 又は
	暴風警報	・午前9時までに左の気象警報級の現象となる予想が示されている場合、 その日を一斉臨時休業とする。
	暴風雪警報	

#### 2 一斉臨時休業を行う場合の連絡方法

- (1) 午前6時時点で上記判断基準に該当している場合、教育委員会から速やかに学校安心メール全登録者へ、連絡メールを配信します。
- (2) 学校安心メールに登録されていない保護者の方には、学校から連絡いたします。
- (3) その他、必要に応じて、学校から学校安心メール等で情報をお伝えいたします。

#### 3 その他

- (1) 一斉臨時休業を決定した後、当日天候が回復しても、学校施設や通学路の安全確認等が必要であることを踏まえ、登校時刻を繰り下げて授業を実施することはいたしません。
- (2) 上記判断基準に該当しない場合においても、校区内の状況等により、児童生徒の安全確保のため、校長判断で「臨時休業」「登校を遅らせる」等の対応をとることがあります。

担当 教頭  
電話 882-3007

〈一斉臨時休業の基準についての問い合わせ〉  
さいたま市教育委員会 健康教育課  
電話 829-1679